

第 10 回糸島市総合計画審議会
全体会

日時：令和 2 年 7 月 22 日（水）

午前 10 時 00 分～

場所：1 号会議室

（出席委員）

那須委員、古川委員、藤原委員、小金丸委員、藤委員、柚木委員、加藤委員、高野委員、坂井委員、三谷委員、小川委員、辰巳委員、寺崎委員、山崎委員、中尾委員、佐藤委員、豊田委員、清原委員

（欠席委員）

内野委員、木下委員、吉川委員、草場委員

1. 開 会

事務局：

定刻になりましたので、ただ今から、第 10 回糸島市総合計画審議会を開催します。審議会規則に従い、高野会長に議長をお願いします。

会長：

今日は総合計画の骨子についてご意見をいただきたいと思います。前回の部会でのご意見を反映させた形で、骨子案がお手元に届いたと思います。最近、社会を守るために社会のさまざまな活動を止めたり、緩めたりということが求められています。ふれあい生きいきサロンみたいに対面で会わないといけない活動がどんどん止まりまして、どうしたものかと思いましたが、高齢者の方はしきりにお互いに電話を掛け合っています。アナログですが、お互いの安否確認をされているようで、つながりを保っていくことの大切さを、いろいろな工夫で乗り越えていけるのだと教えてもらったように思いました。糸島という都市でこの計画を考えていくのですが、思わぬ変化にも柔軟に対応できる仕組みがこの中に盛り込まれていることを改めて思いましたので、今回も多くのご意見を頂きながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

本日の欠席のご連絡は、内野委員、木下委員、吉川委員、草場委員の 4 名でございます。豊田委員につきましては、出席される予定ですが、遅れて来られるということです。現時点で出席者は 17 名で、委員総数 22 名の半数以上となり、この審議会の開催要件を満たしていることを報告いたします。新しい 2 名の委員、寺崎委員、清原委員に簡単に自己紹介をお願いいたします。

・委員自己紹介

2. 前回（第9回）の振り返り

（事務局より資料②・資料③・資料④に基づき説明）

会長：

前回の全体会、部会での議論を押さえていただき、確認し修正等をいただきました。お気付きの点や修正等への確認などありましたらご意見を頂きたいと思います。

辰巳委員：

資料②の4ページ、資料③では7ページ、「目標値 33.3%。小数点以下まで必要か」という指摘に対して、その対応案は「33.0%」となっており、これだと数字が変わっています。丸めるのであれば33%に、小数点第一位までにするのなら33.3%とすべきだと思います。

事務局：

ご指摘のとおり、丸めるのであれば、「33%」というのが適切であると思いますので、他の部分も含めてそのように修正します。

会長：

指標によっては、小数点以下まで必要なもの、あるいは丸めてもいいものがあるのかと思いますが、一定の基準で整理いただくということでお願いできればと思います。他にありませんか。

那須委員：

基本目標1について全般的に触れさせていただきたいと思います。

まずは文言の調整について。資料③の3ページ、「主な取組」の2項目目に「保育園」という言葉があるのですが、ほかのところは全て「保育所」になっていますので、文言を統一されたほうが良いと思います。

併せて、いわゆる就学前施設というのは、保育所・幼稚園・認定こども園ということになっておりますので、2ページの「主な取組」の2つ目の丸印、「療育専門スタッフが保育所・幼稚園・児童クラブを巡回し」の部分も「認定こども園」を入れていただいたほうが良いと思います。

最近、いわゆる児童虐待、育児の孤立化といったことを、さらに広範囲なところで予防的な施策を打つというところで、「マルトリートメント」という言葉が使われるようになってきています。そういう言葉があるということをお伝えできればなと思います。

1ページ、「現状と課題」の2つ目の丸印に「保育士不足などにより」とありますが、現状、保育士だけではなく、幼稚園教諭も保育教諭も不足しています。となると、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の総称として、「保育者」という形でくくっていただくと分かりやすいかなと思います。「主な取組」のところにも「保育士の確保」とありますので、ここも「保育者」としていただくと実態に即したものになると思います。

4ページ、今回、指摘を受けて「糸島の文化、芸術に親しむ活動により」と新たに加えられています。ただ、この位置ですが、星印の「九州大学教育学部と連携して」のすぐ下に持ってくることはできないでしょうか。というのも、いきなり「情報活用能力の向上に向けたICTを活用し

た教育を推進」となっていて、一般の方が見ると、どうしても優先順位が高いものを上に持って来ているのではないかという勝手な思い込みがあると思います。情操的な部分での教育、それとICTを活用した教育の両軸でやっていくんだなということ、そして、それを総括的に「糸島人を育成」していくという流れの順番にしたほうがいいと思います。

今回、網掛けの部分、「糸島の文化・芸術に親しむ活動」のみならず、糸島を始めとし、九大には世界各国からいろいろな学生が来ているので、「糸島を始めとし、世界の文化・芸術に親しむ活動」と、少し風呂敷を広げてもいいのではないかと思います。「豊かな心を育む情操教育」も、「豊かな心を育む」といううたい文句だけではなくて、豊かな心と表現力を育む」という文言を入れることで、市としてその辺を推進していくという覚悟を見せるのがいいと思います。

5ページ、施策③のタイトルを見直すとすれば、「特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出」の「楽しい」の前に「子ども参画」という言葉を入れられないでしょうか。やはり、子どもの考え方、子どもがどのようにまちづくりに参画していくか、これまでもさまざまな形で取り組みはなされていると思いますが、やはりもっと子どもたちにも自覚を促すという意味で、子どもの捉えるまちづくりの視点を積極的に入れていったらどうなのかなというのを感じました。そういう意味でも、今後の地元高校の魅力の向上を盛り込む必要があるのではないかと思います。

6ページ、「主な取組」の2つ目の丸印、「学校のトイレを和式から洋式へ…整備に努めます」とありますが、その上は、「老朽化が進む校舎や体育館の大規模改造工事を計画的に実施します」となっています。目標達成指標ではかなりの割合で伸ばしていくということですから、丸の2つ目も「整備を計画的に実施します」と言っているのではないかと思います。

その2つ下ですが、「保育職の労働環境の改善に取り組む保育所」とありますが、先ほどから申し上げているように、就学前施設は幼稚園・認定こども園もありますので、そこも支援しますということ。それから、「支援するとともに、適切な運営に向けた指導助言に取り組む」と、この辺の市の姿勢を少し盛り込まれたらどうかと思います。残念ながら、一部で補助金の使い道が、せっかく保育職の処遇の改善に国が出しているものの、それが結果的に保育者に回っていないという実態が明らかになってきています。これは許しがたいことなので、「指導助言にも取り組む」と、少し意識を高めていただければと思います。

事務局：

ご指摘、ご意見をありがとうございます。まず、1ページ目、「保育士」についてはご指摘のとおり、「保育者」に表現を改めたいと思います。2ページ目、認定こども園の話がありました。こちらもご指摘どおり修正します。3ページ目でご指摘を受けた「マルチリートメント」については、私も認識していませんでした。こちらに関しては入れる方向で原課とも調整を図らせていただければと考えております。

那須委員：

資料がありますので、後ほど提供させていただきます。

事務局：

ありがとうございます。資料に基づいて、こちらのほうで再検討をさせていただきます。

4ページ、豊かな心を育む情操教育については、ご指摘のとおり、九州大学教育学部との連携の下に移したいと思います。表現については、「糸島を始めとし、世界の文化・芸術活動に親しむことにより、豊かな心、表現力を育む情操教育を推進します」と修正したいと思います。5ページの施策③の文言に「子どもの参画」を入れられないかという部分については、入れる方向で考えます。

那須委員：

ありがとうございます。議事録を拝見すると、前回、中尾委員が高校も一緒にこういった枠組みにもっと積極的に絡んでいくというご指摘をされていますし、先ほど清原委員が言われていたように、やはり高校生・大学生のそういった視点をこういうところに盛り込んでいくといいのではないかと考えています。

事務局：

補足ですが、「特別支援学校の充実と子どもの参画や楽しい学校生活の創出」のように施策名称も変えたいと思います。具体的に総合計画を策定するに当たりまして、中学生には未来の作文という形で作文を書いていただき、可能な限りでそれも反映していこうと考えています。また、高校生も集まっていただいて、今回、議論していただいている経過もありますので、そういった取り組みを今後も継続していく必要があるだろうと考えています。

事務局：

6ページ、「学校のトイレを和式から洋式へ計画的に改修する」とさせていただいていますが、「みんなのトイレ」の部分については、しっかりと計画的に整備するということまでは、市の計画の中に規定しておりませんので、「努めます」という表現にさせていただいていました。

那須委員：

もう一步書き込まれてはどうでしょうか。

事務局：

学校のトイレの大規模改造は計画的に進めております。可能な範囲で洋式化を図って、そのスペースの中で、「みんなのトイレ」もできるところは改造していきたいということで、「努めていく」という表現にとどめているところです。ただ、それも含めてできないところは、将来的には整備を図るということで、できるところを計画的に進めていくと考えれば、「計画的に実施します」という表現でもおかしくないのかなと思いますので、その辺りは担当部署と協議しながら、修正していきたいと思います。

事務局：

保育職の労働環境のところで、指導・助言が含まれていないというところについては、対応させていただこうと思います。

豊田委員：

資料④の「指標・目標達成指標設定根拠等」について、全般的に意見を述べたいと思います。総合計画を立てた後に、この数値を各部署で追いかけていくと考えますので、指標の設定根拠と目標値の設定根拠は非常に重要になってくると感じています。その前提で資料④を読むと、目標設定根拠が根拠と言えない文言が散見されます。

例えば、2ページの上から9行目、「課題解決を目的とし、市民団体等と行政が協働で取り組んだ課題解決事業数」ですが、現状が59件で目標値が69件であり、この根拠が「10件の増加を目指す」となっていますが、これは根拠とは言えません。ただ単に差を記載しているに過ぎないので、なぜ10件の増加を目指したのかということを説明する必要があります。

同様に、その4行下の「人口減少地域で、大学生などと連携した取組数」も、「R7年度の取組数」と書いてあるのみですので、なぜR7年度に20件とするのかを記載すべきだと思います。全般的に、根拠と言えない箇所を見直していただき、継続審議するという形でいかがでしょうか。

事務局：

ご指摘いただいているように、まだ根拠というものになっていない部分があります。この部分については未完成ですので、できるだけ可能な限り、根拠を示すような形で作り上げていきたいと思っています。

事務局：

9月にパブリックコメントの期間を取っています。その後、10月28日の審議会という流れですので、その際にきっちりしたものを提示できるようにさせていただきます。

会長：

よろしいですか。根拠となるように整備するということですので、それを受けてさらに修正が必要であれば、28日の審議会で修正できるということでもよろしいでしょうか。

佐藤委員：

資料④の2ページ、下から4行目に「外国人が必要とする市発行物の多言語化」の目標が4カ国で、日本語・英語・中国語・韓国語となっています。実際に今、糸島でベトナムとネパールの方が増えているので、ベトナム語・ネパール語は要らないのかなという素朴な疑問と、糸島市よりも人口が少ない自治体でも今回の災害で、結構「たびほ情報」をベトナム語もネパール語も含めて拡散していたので、人数の多いところは加えていただけたらありがたいと思っています。

事務局：

ご意見を頂いておりますとおり、どこの国の方が多いのかというのも確認して、付け加える方向で検討したいと思います。

中尾委員：

資料②の16ページ、担い手育成という視点で、糸農との連携は欠かせないことだと思っています。

先般、糸農の農業クラブの生徒さんと懇談する機会があったのですが、糸島の農家との接点が全くないと言われていました。私は一人親家庭の学習支援を糸島で行っているのですが、受験生指導もしていて、糸農に明確な目標を持って進学しようとする中三生が多いという現状にも驚いております。やはり糸島のブランド、農業ブランドを確立していくための担い手というのは、移住の方も大事ですが、何と言っても地域の子もたちが糸農を目指して、糸島の農業を目指すといった強い意思表示が必要ではないかと思ひまして、意見を述べさせていただきました。

会長：

担い手を育成していくという視点から、その辺を位置付けていくべきではないかというご指摘だったと思います。いかがでしょうか。

事務局：

前回ご意見を頂きましたので、実はこのご意見につきましては、分科会のほうでも前回審議させていただきました。確かに、言われるようなご意見を含めて盛り込んだほうがいいのではないかというご意見があった一方、糸島農業にこだわる必要があるのかと、他の市内の高校であっても糸島に就農される方、例えば九州大学に進学されて就農される方もいないことはないもので、逆にこだわる必要はないのではないかというご意見もあった中で、今回、こういう整理をさせていただいています。それと併せまして、糸島農業からの就農者が、農業高校とはいえ、ほとんどいらっしやらないというベースの中で、当然、就農していただきたい気持ちはあるけれども、教育の中でそこを限定して教育をしていくのがというところが、我々行政として県の教育委員会の考え方との整合が図れるかという部分もありました。そこまで突っ込んで書くよりも、別の部分で糸島の農業を盛り上げるという形で農業高校と連携していく、それは結果的には就農にもつながるというような幅を持たせた形のほうが適当ではないかと、そのような整理をさせていただいています。

会長：

農林水産業の活性化という中で、位置付けとしては糸島農業をしっかり位置付けて、そことの関係の中から、教育委員会とか現場でもあるのかもしれませんが、糸島市内で農業についての魅力を高めることによって、結果的に糸島農業の卒業生の就農につながっていくというような説明と、やっぱり担い手の育成で、高校生・中学生がプライドを持って糸島農業を選んでいる、そして就農までつながっていくんだという道筋をしっかりと見せたらどうかというご意見だと思いますが、中尾委員、いかがでしょうか。

中尾委員：

それであれば、34ページの「主な取組」のところに、就農した後の取り組みを支援するということですので、何か新規就農を目指すという用語弊があるかもしれませんが、糸島で生まれ育った子どもたちが、将来、農業に興味を持って糸島の農業を育てていく人材につながるような、中学生、高校生の間からの支援、そういったところをここに盛り込んでいただければと思います。

事務局：

今のご意見について、新規就農者を支援するという図式になっていますので、新規就農を促進するということは付け加えたいと思います。

会長：

追記をお願いするというので進めたいと思います。他にありませんか。パブリックコメントを行いますので、それを基に、また10月の審議会で最終的に検討するというので、現時点ではそれで進めてよろしいでしょうか。では、次の説明をお願いします。

3. 基本構想

(事務局より資料⑤に基づき説明)

会長：

基本構想の追記・修正について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

坂井委員：

(7)の「進展」、それから(8)の「環境保全」、(9)が「創造」ときていますので、(10)は「脅威」ではなく、「脅威への対応」のように少し前向きな形で終わるといいと思います。

2点目は構造図について、これは都市計画のスタートラインの作業ではないかと思しますので、ここでやってもいいのでしょうか。中身について伺いますが、波多江ICと前原ICの間がものすごく開いていたわけですが、それがつながるのはなぜでしょうか。

3点目は、ポンチ絵のようなものではなく、具体的な絵をここに載せるべきではないでしょうか。

事務局：

「グローバル化に伴う新たな脅威」については、ご指摘のとおり、「への対応」を加える形で修正させていただきます。

将来都市構造図につきましては、当然、都市計画マスタープランとの整合という話が出てきます。これについては、まず都市計画マスタープランよりも総合計画が上位計画という位置付けになっていますので、将来的に都市計画マスタープランを上位計画に基づき修正していく作業になっていきます。変更前については米印で「変更になる場合があります」と記載していました。というのが、昨年、糸島市の都市計画課で、今後10年くらいのうちに市街化区域の周辺部辺りで、人口増によって住宅事情に鑑み、新たな地区計画または区画整理事業等を行う可能性があるということで、どこが一番適切なのかという調査が行われています。その計画に基づいて、今回新たに修正させていただきます。ですから、総合計画は予定どおりであれば、12月議会で承認いただいて、その後、都市計画マスタープランについても、それを受けて修正していくという流れで考えています。

もう1点、絵についてのご指摘については、他の自治体においても総合計画においては、この将来都市構造図レベルの絵にして、具体的な、より詳細なものについては、国土利用計画や都市計

画マスタープランの中で、より細かく位置付けをしていくというところで考えています。

坂井委員：

私だけかもしれませんが、測地的なものとの絵がつながりません。白糸の滝と羽金山がつながって丸で囲まれています。何を意味しているのかと思ったら、「観光・レク・交流ゾーン」と書いてあります。それぞれイメージがしっかりあってこの絵になっていると思いますが、実際の測地的な絵と接続するのかというのが、こういう絵を見るといつも思うので申し上げました。構造図という名称ですが、これはイメージですので、「イメージ図」などの言葉にしてもらったほうがいいのではないかと思います。

事務局：

第1次の総合計画につきましては、糸島市としての都市計画マスタープランも国土利用計画も白紙の状態で作りました。新市基本計画という合併する前の計画があって、それを受けて一定の測地的な地図を総合計画に載せておりました。今回はその計画を受けて、その後に、国土利用計画、都市計画マスタープランというものが詳細に策定されておりますので、今回の総合計画については、イメージ図的なものを載せて、それに基づいて、今後、分野別計画を定めていきます。将来都市構造図につきましては、都市計画マスタープランにも当然載っておりますので、これを大前提にイメージ化して、それを個別具体の地域の都市利用計画の図面が載っていくという流れに、現在の都市計画マスタープランもなっておりますので、その都市計画マスタープランの一番イメージ図的なものを総合計画に載せようと考えております。名称につきましては、都市計画マスタープランでも「将来都市構造図」という形で載せておりますので、そこは合わせておいたほうが良いという思いがありましたが、そこは都市計画課と協議をさせていただきたいと思っております。

会長：

確定に至る経緯等もあって、策定の順番も少し前回とは異なる形で今回が進んでいるということですが、私たち委員のほうでは少し理解できなかったということで、ご説明等いただきました。ほかに、いかがでしょうか。これは基本構想を現在の状況に合わせて見直すということですので、よろしいでしょうか。

それでは次に4. 総合計画の製本について、事務局から説明をお願いします。

4. 総合計画の製本について (事務局より資料に基づき説明)

会長：

まだこれからデザインの修正等が入ってくるだろうと思いますが、大まかな方向性としてお気付きの点等ありましたらお願いします。

清原委員：

デザインはスタイリッシュでかわいらしく、素敵だなと思いました。1つだけ配慮していただきたい点があります。カラーユニバーサルデザインというのがあって、色覚に問題がある方にも色が見やすいようなデザインを採用していただければと思います。それと同じようにUDフォントという、いろいろな方が見やすいフォントもあるので、色やフォントに関して、ユニバーサルデザインを採用していただければうれしいと思います。

会長：

様々な市民の方がいらっしゃるということを前提にデザイン等を考えていただきたいということです。

坂井委員：

ユニバーサルフォントについては九大の先生が発明したもので、本当にいいと思います。色についてはうちのキャンパスでも案内サインをそうしていますので、ぜひ付き合っていただければと思います。この冊子にはSDGsのライセンスがあります。青の範囲が多少のアロワンスがあるのであれば、この色は6番のトイレを表す色なので、海だったら14番のこの青にいただければと思います。

事務局：

ご指摘いただいたユニバーサルデザインについては、最終的には業者さんとの調整になってきますが、できる限り沿った形でさせていただこうと思っています。特に色については対応できそうかどうかということですが、もしフォントを全てそれに対応すると、少しインパクトがないようなデザインになってしまうということもあるということです。そういうものがあるということ踏まえたところで、これから校正の中で調整させていただけたらと考えています。

会長：

もちろんデザインは大事なのですが、内容がきちんと、発信力・周知力として多くの人に伝わることが何よりも大事であると思いますので、そこを犠牲にすることがないようにということの委員の皆さんのご意見だと思いますので、そこはぜひご配慮いただければと思います。よろしく願いいたします。

豊田委員：

両開きで、左から読むと計画の内容、右から読むと構想の内容がそれぞれ始まる形式ということでしょうか。通常、先に構想を読んでから計画を読まない、背景や根拠などが分からないと思います。そうすると、まず右側から読み、次に反対側から読むことになろうと思います。それは「理解しやすさ」という、最初に掲げたコンセプトに合致しているのか疑問です。真ん中に位置する資料編が、計画か構想のいずれに所属するのかも曖昧になってしまいます。よって、まず構想、次いで計画、最後に資料という一般的な構造がいいと思います。または、構成を変える以外に分かりづらさを解消する方法を模索すべきと思います。

事務局：

その部分に関しては、「はじめに」というもので、基本構想と基本計画の表紙の後に、あえて同じものを入れさせていただきました。総合計画のつくりといったものを冒頭の中で説明しています。総合計画については、基本構想と基本計画それぞれがあって、どちらからでも読み進めることができるつくりとしているところをあえて書かせていただいて、基本計画から読み始めた方のために、こういった構成の説明を入れて、解消したいと考えています。

豊田委員：

構想から読み進める方が、理解が促進されると思うのですが、計画から開始しても問題ない理由とは何ですか。

事務局：

今回、めずらしいパターンだとは思いますが、こういう作りの本がないことはないので、両方から読み出すという構成にした経緯について少し説明させていただきます。

まず、右開きか左開きかによって、目をとどめる工夫ができる、できないということが変わってきます。雑誌に多いのは右開きです。文字を縦横、いろいろな組合せにすることができるのが右開きです。左開きにそういう工夫をしようとする、どこから読めばいいのかという混乱が生まれますので、そういうことで、基本構想については、写真なども多用しながら、市民の方にじっくり読んでいただきながら、ここはとどまってじっくり読んでほしいというメリハリをつける形が理想ではないかということで、右開きにしたいと考えました。ただし、基本計画はフォーマットがある程度固まっていますので、右開きの中に落とし込んでいきますと、一般的に横書きの紙面というのは、左開きのイメージが強くて、右から進めるということになりません。そういう経過の中で、どちらもうまく組み合わせるやり方がないかということで、基本構想は写真等も多用しながらじっくり目にとどめていただきながらやりたいということで右開き、基本計画を左開きという構成が、一番読んでいただけるのではないかと考えています。

ご指摘の、どちらからみんなが読み始めるかというところは、確かに、1枚めくると書いてはいるのですが、たぶん、どちらからも読む方がいらっしやるだろうと思いますので、表紙を工夫できないか検討したいと思います。今でも表示はしていますが、その辺りが明確になるような工夫を少しさせていただければと思います。

豊田委員：

一般的なケースでは、冊子が2つに分かれているものを、あえて1つにしているので、基本構想を最初に読んで、その後に基本計画を読むように、順序が分かるよう工夫した方が良く、真ん中に位置する資料編が、構想または計画のどちらに所属しているのかがはっきり分かるように、区切り等を入れていただいたほうが良いと思います。

事務局：

今回、こういう方針に至った経過の中で、今言われたように2冊でいくことも検討しました。最初は2冊でいく方向性である程度決まりかけたのですが、やはり2冊に分割すると、将来的に分

かりにくくなり、1冊にまとめていたほうが使い勝手がいいと考えたため、最終的にこの案にまとまったところです。

豊田委員：

資料編に、課題と施策の対応表を入れてほしいと思います。

事務局：

今の段階では盛り込む予定にはしておりません。審議会でお示ししたもの、あるいは内部で整理するものという捉え方をしておりました。

豊田委員：

それについては、ぜひ載せていただきたい。こういう課題と施策の紐付けが理解できないと、施策の必然性が不明瞭になってしまいます。課題と施策の対応表は、載せるべきだと思います。

事務局：

では、ご意見に従いまして、掲載するようにしたいと思います。

三谷委員：

デジタル版をホームページに掲載されると思いますが、そのときはどういう掲載の仕方になるのですか。また、概要版を発行される予定はあるのですか。あと、個人的な趣味ですが、資料編の中に、糸島10年間の歴史年表みたいなものを付けていただけるとうれしいなと思います。

事務局：

デジタル版については、ホームページでは分割して掲載する予定です。概要版は作成する予定です。歴史年表についても掲載の方向で検討させていただきます。

藤原委員：

基本構想や基本計画という文言は、市民の方々は気にしないと思いますので、基本構想を読んで、それから基本計画を読むという順序にはならないかもしれません。右から開くページのほうが写真がたくさんあって読みやすいので、多くの市民の方々は基本構想である右側から読まれると思いますが、表紙に記載されている基本構想や基本計画といった文字のフォントを大きくするなどしてもう少し分かりやすくしたほうがいいと思います。

私は行政評価をさせていただいているので、その点から申し上げますが、基本構想のところに第2次糸島市長期総合計画体系図があります。左側に将来像、「人とまちの魅力が輝く豊かさ実感都市 いとしま」とあります。そして、施策の下に各種の事務事業が入ってきます。その事務事業の中には行政の活動だけでなく市民の方々の協働といった活動も入ってきます。それらの活動が施策に結びついて、施策が行われる政策が達成され、そこから基本構想が達成されて、最終的に将来像が達成されるという、流れとしては右から左に行くわけです。ですから、糸島市が目指している将来像に向かって、どういうふうに動いているのか、目指すものは何なのかというところを

視覚的にするためには、左向きの矢印が欲しいし、政策に向けた矢印が右向きなのはおかしいと思います。政策が行われることによって基本目標が達成されるので、矢印は左向きにして、ロードマップのように、私たちがこうすることによって、こういうことを達成する、それが次の段階に行って、最終的に将来像に向かっているという、長期総合計画の目標達成過程について全体像を示すための視覚的なアイデアを持ち込んでいただきたいと思います。

事務局：

数回前の審議会の中でも意見を頂いたような記憶があります。

この計画を作るに当たり、基本的な考え方としては、将来像とまちづくりの基本方針という大きな方針を定めて、個別具体的な政策・施策に落とし込んでいく、まさしくそういう作業を進めてきており、計画を策定する過程におきましては、左から作り込んできたということだと思っております。藤原委員が言われていますように、評価の視点という話になりますと、それぞれの事務事業を評価して、それが施策にどのように貢献したか、施策の貢献が政策にどう結びついているのか、まさしく逆の流れになります。ですから、今回この総合計画に当たりましては、矢印をあえて明記する必要はないので、こういう表現が事務局としては妥当ではないかと思っております。計画を策定する過程と評価するということは区別して考えたほうが良いと思います。

藤原委員：

計画を立てる場合は、どうやって評価をするのかというのは、最初から考えておくべきではないかと思いますが、評価をするために言っているのではなく、この計画を実行するには、右から左に行くのではないかという意味で言ったわけです。実行するのは行政や市民であり、それら行政や市民の方々の日々の活動が積み重なって、最終的な将来像につながると思うので、この計画全体の中で、皆さんの立ち位置はどこなのかが分かるのが右から左への流れを示す事だと思います。皆さんの立ち位置が明確になる事によって個々の活動の目的が明確になり、何を成し遂げたいのかという目指す成果が明確になると思います。計画策定の流れを考えればこれでいいと理解できますが、どのようにして糸島市長期総合計画の目標を達成するのかという過程を考えれば、右から左に行く流れを示したほうが良いように思います。

会長：

やはり、この図では左から右に三角が入っていますので、流れのように見えます。あえてここはなくてもいいのかもしれませんが、右から読んでもいいし、左から読んでもいい。それぞれのお立場で読んでいただくということではどうでしょうか。

事務局：

前回、そういう意見があった中で、基本的には矢印を消そうかと思っていましたが、デザインの関係でこのようになっています。ここは消すことで考えたいと思います。

那須委員：

感覚的なものなのですが、右側から見ていくのが基本構想で、左側から来るのが基本計画なので、この図は入れ替えるべきではないでしょうか。ここで逆転しています。ですから、右側のページに基本構想を持ってくれば、それが左側の基本計画につながります。ここが真ん中に来ると、その辺の流れが、ここで落とし所が付くのかなという感じがします。

事務局：

これを逆転させるというアイデアも1つの考え方かなという気はしております。また、戦術のところまでが構想になっていますが、実は政策までが基本構想になります。上の色の表記のところが修正できておりません。いずれにしても工夫・検討をさせていただきたいと思います。

会長：

完成までには少し時間がありますので、今のご意見を踏まえてデザイン等で明確に示されるような形でご検討いただきたいと思います。事務局にお願いすることになりますが、よろしく願いいたします。

辰巳委員：

私は福岡市や他の市町の総合計画に携わらせていただいたのですが、総合計画は基本構想・基本計画の下に実施計画がつながっていきます。上位の理念、構想から始まって、基本計画があって実施計画に流れていくという全体像が絵として書いてあるところが多い気がします。実施計画の記載が全くないような気がするのですが、その辺りはよろしいのでしょうか。

事務局：

体系については、今日は割愛させていただいているのですが、基本構想の3ページに基本計画の構成ということで、一番上位が基本構想、その下に基本計画、その下に実施計画という三層の図を入れて市民の方に説明するように考えています。

会長：

こうして実際の形が見えてくると、いろいろと気になるところがありますが、何よりも市民の皆さんに手に取っていただいて、様々な市民の方が読めるということが大事だという前提で、ご議論を頂きながらデザインを考えていければと思います。次の審議会のときには整理したものを提示いただけたらと思いますので、そこでまたご意見を頂ければと思います。

それでは、本日いろいろと様々なご意見を頂きました。この後、パブリックコメントに進んで、10月に次の審議会ということになるかと思います。事務局から何か連絡等がありますでしょうか。

事務局：

本日の審議会を経て修正版を作成して、9月の後半にパブリックコメントを予定しています。本日頂いたご意見を踏まえてパブリックコメント用に全てを網羅したものを委員の皆様方にパブリックコメントの前に送付することを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。次回の審議会は10月28日になりますので、また近くなりましたら、こちらのほうからご案内をさせ

ていただきます。よろしく申し上げます。

5. 閉 会

副会長：

長時間にわたりまして、慎重審議、本当にありがとうございました。毎回感じるのですが、委員の皆様の鋭い指摘、素晴らしい意見を聞くたびに、すごいなと感心します。皆さんの英知が詰まった総合計画になると思っております。事務局のほうからありましたように、10月28日10時から、最後の第11回の審議会がありますので、お忙しいとは思いますが、ぜひ出席をお願いいたしまして、この回を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。